

# とちぎ 市議会だより

第17号

2014.2.20

発行／栃木市議会 編集／議会広報紙発行特別委員会 TEL.0282-21-2505



渡良瀬遊水地内によし刈り

写真大：朝焼けの遊水地から望む富士山（写真提供者 栃木市藤岡町 鯉沼孝雄氏）

## ○平成25年10月臨時会 10月28日（1日間）

条例の制定1件、財産の取得6件が提案され、全ての議案が可決されました。

## ○平成25年12月定例会 11月29日から12月19日（21日間）

- ・初日…………市長からの行政報告の後、議案56件が提案され、岩舟町との合併に伴う議案8件を即決しました。
- ・一般質問……4日間で議員19人が登壇し、市政全般にわたる質問が行われました。
- ・常任委員会…提出された議案は、各常任委員会において詳細に審査されました。
- ・最終日………各常任委員会審査結果に基づいて採決し、全ての議案が原案のとおり可決され、陳情1件は採択、請願1件は不採択となりました。その後、追加議案1件、議員案1件、決議案1件が提案されいずれも原案のとおり可決されました。

## 目 次

10月臨時会・12月定例会の 主な議案	2
一般質問	3～12
常任委員会	13～14
討 論	15
議案等審議結果	16
議会報告会	17
政治倫理条例の制定	18
特殊詐欺撲滅の決議	19
議会のうごき	20

12月定例会では、補正予算7件、条例の制定3件、条例の一部改正25件、指定管理者の指定13件、その他9件、請願1件、陳情1件の審議が行われました。定例会で提案された主な議案等についてお知らせします。

### 保育所条例の一部改正

市役所の位置の変更に伴い、栃木市青少年育成センター、栃木市福祉事務所及び栃木市教育研究所の位置を栃木市万町9番25号に改めるものです。



元気に遊ぶ園児たち（赤麻保育園）

### 再生可能エネルギー普及促進基金条例の制定

再生可能エネルギー普及促進事業及び市有施設屋根貸出し事業対象施設の維持補修に必要な資金を積み立てるための基金を設置するものです。



クリスマスpop-upコンサートの様子  
(大平文化会館)

### 12月定例会の主な議案

### 青少年育成センター条例等の一部改正

園の地番の変更、藤岡地域統合保育園の施設整備に伴う赤麻保育園の廃園及び岩舟町との合併に伴い、所要の改正を行うものです。



こども発達支援センター事業で使用する旧栃木農政事務所

- ③図書館（市内全地域）
- ・山本有三記念会・図書館流通センター共同事業体
- ④文化会館
- ・株式会社ケイミックス
- （栃木、大平、藤岡、都賀）

### 10月臨時会の主な議案

10月の臨時会では、条例の制定1件、財産の取得6件の審議が行われました。臨時会で提案された主な議案についてお知らせします。

### 市議会議員の選挙区の設置及び選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例

岩舟町との合併に伴い、

選挙区の設置及び選挙区において選挙すべき議員の数を定めるものです。

### 選挙区の名称及び定数

栃木選挙区	30人
岩舟選挙区	4人

面積	所在
801.54m <sup>2</sup>	城内町2丁目字高田1764番地1

### とちぎ蔵の街美術館条例の一部改正

小中学生の美術鑑賞の機会の充実及び県内の美術館との整合を図ることを目的に、中学生以下の観覧料を無料とするものです。

12月定例会では13件の議案が提出されました。

主な施設の施設名・指定管理者名は次のとおりです。  
なお、指定期間はいずれも、平成26年4月1日～平成31年3月31日までです。

### ①市営住宅等

・共同事業体栃木市公営住宅管理センター

### ②道の駅にしかた

・道の駅にしかた管理運営

### ③グレープ

・共同事業体栃木市公営住宅管理センター

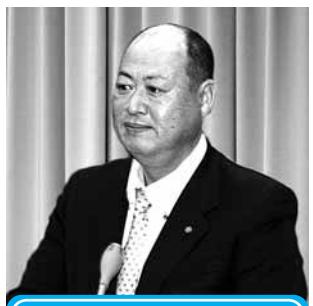
### ④図書館（市内全地域）

・山本有三記念会・図書館流通センター共同事業体

### 指定管理者の指定

## 市政に対する一般質問

答弁 赤羽根総合政策部長



広瀬 義明 議員  
大樹

**連携強化により、経済効果  
とにぎわいを生み出す**

- 東武グループとの連携について
- 行政サービス従事者の姿勢について
- 仮称栃木市スマイルプロジェクトの推進について

### 東武宇都宮百貨店栃木店の出店による効果は

9月定例会における新市庁舎1階商業施設の整備工事関連議案では、賛否双方の意見が活発に交わされ、多くの市民が注目した。

が決まり、今後は東武グループとの連携施策が重要なが、経済効果、中心市街地のにぎわい等について、考えを伺う。

東武宇都宮百貨店の企画提案書の中では、栃木店の売り上げを年間約22億円と見込んでおり、総務省統計局が示す計算方法によると売上高22億円に対する経済波及効果は約33億円相当と試算される。今後は東武グループとの連携を強めることで、有効かつ効果的な情報発信が可能となることから、適切な利活用方策を検討し、多くの経済効果を生み出した。

また、中心市街地の活性化を図るために一つの方策として、行政機能と商業機能を備えた複合施設としての相乗効果に加え、地域商店街との連携や観光の振興等により、多くの来訪者を呼び込むための取り組みを推進し、過去の歩行者通行量を上回るにぎわいを創出したいと考えている。

量を上回るにぎわいを創出したいと考えている。



市街地の活性化等が期待される新庁舎

018年を目途に廃止し、補助金のあり方等を議論する対策検討会議を年内に立ち上げるとの新聞記事が掲載されたが、栃木市としては、今後どのように対応するのか伺う。

県は減反政策廃止に伴う補助金のあり方等を議論する対策検討会議を年内に立ち上げるとの新聞記事が掲載されたが、栃木市としては、今後どのように対応するのか伺う。

とともに、本市に相応しい新たな対象品目となりうる作物は何かなどを検討しておくる必要があると考えている。

見直しはいまだ流動的で、引き続き、国の動向を注視しつつ、制度が確定した際には、各農家等に対し速やかな情報の提供に努めるとともに、新制度のもとで本市独自の農業政策を定め「栃木の農業」づくりを推進していくきたい。

### 国の動向を注視しつつ、 対応を検討していく

答弁 鈴木市長

新制度については政府内で協議している段階であり、市としての対応方針を決定する状況にはないが、主食

付転換の見直しに対しても、いかにしたら生産農家がスムーズに移行できるか、飼料用米の生産が拡大した場合には生産量に見合った販路の確保が可能かどうか等の検討をしておく必要があ



生産調整田を利用した麦の作付け

### 転作補助金見直しの対応は

長 芳孝 議員  
黎明

- 市街地活性化について
- 農業政策の充実について

政府は、1970年から43年間続いた米の生産調整政策を5年後の2

また、市町村が自ら地域

身近なまちづくりを  
展開・継続すること

答弁  
鈴木市長

会などの地縁団体がこれま  
で以上に担い手不足となる  
中、弱体化する地域の「共助  
の仕組み」が必要であると  
考えるが、新制度によりど  
のようにことを期待してい  
るのか。



海老原 恵子 議員  
大樹

## 新制度を構築する目的は

- 栃木市新たな地域自治制度について〇 とちぎメディカルセンターについて〇 子宮頸がん予防ワクチ  
ンについて

③

- ③ ②

- 地域住民が自発的に組織し、具体的な地域のまちづくりを実践する「まちづくり実働組織」の設置

現在は、合併特例法に基  
づき地域自治区及び地域協  
議会を置いているほか、板  
木地域まちづくり検討委員  
会を設置しているが、いず  
れも平成27年3月末が設置  
期限であることから、期限  
後においても地域の特性や  
資源を活用した身近なまち  
づくりを展開・継続するた

- 都賀西方PAへのスマートICO設置について
- すべての小中学校教室にエアコン設置を
- 11月11日「介護の日」について



針谷 正夫 議員  
黎 明

めに新たな地域自治制度を検討してきた。

新制度は、実働組織の機能を加えたことにより、単独の自治会では対応しきれない地域の課題や地域資源を活かした地域活性化への取り組みなどができると考えている。例えば、伝統行事や地域の祭り、高齢者の移動支援、独自の防災マップ作成等を地域が自発的に企画立案できるようになることなどが挙げられる。

所判度は、実効且誠の幾  
めに新たな地域自治制度を  
検討してきた。

**設置事業に取り組む**

答弁 牧田教育部長

計画を前倒しして  
設置事業に取り組む

現在建設中の寺尾小学校をはじめ、今後改築を予定している大平南小学校及び大平中学校については、全ての教室にエアコンを設置していく。

また、平成27年度の学校施設の耐震化完了後に予定していたエアコン設置事業

**すべての小中学校教室に  
エアコンの設置を**

今年の夏も猛暑であつた。テレビの天気予報では連日エアコンを上手に使うことを呼び掛けていた。扇風機2台の教室で大汗をかいて学習する児童・生徒の姿が目に浮かぶ。

耐震に絡む校舎整備事業のゴールが見えてきた今、すべての小中学校にエアコンを設置する事業に取り組むべきではないか。

僕がいれば  
暑い日も快適に  
勉強ができるよ!

については、計画を前倒しして取り組んでいく。  
未整備の学校のエアコン設置については、受電設備の容量や屋外機の設置場所、空調方式など、学校ごとの調査が必要となることから、平成26年度は専門家への基本調査及び実施設計業務委託を実施し、平成27年度から設置工事に着手する予定であり、できる限り早く完了を目指す。

**答弁** 鈴木市長  
未来への投資と均衡のとれた  
行政運営の両立を図る  
予算編成にあたり、特に

財政が厳しい中、行政の  
継続性の確保や市全体の均  
衡ある発展、市民の融和や  
一体感の醸成など多くのこ  
とが求められている。  
そこで、来年度の予算編  
成にあたり、首長として特  
に意を配して臨む点につい  
て伺う。

断したものには積極的に予  
算を配分しなければならな  
いと考えている。  
来年度は、岩舟町との合  
併により、自然、歴史、文  
化、各方面のポテンシャル  
が更に高まるので、それら  
を最大限に引き出し、改革  
と成長を車の両輪と位置付  
けて、未来に夢を描けるよ  
うなまちづくりを進めたい。

●平成26年度当初予算編成  
について  
○宇都宮西中核工業団地の  
国から県への移管について  
**来年度の予算編成において  
特に意を配して臨む点は**



**鮎田 榮一 議員**  
新誠会

意を配したことは、新しい  
基盤づくりのための未  
來へ向けた投資「②将来に  
渡り均衡のとれた行政運  
営」の両立を図ることであ  
る。

①については、引き続き、

医療体制の確立、学校教育  
環境の整備、道路・公共交通  
網の充実などへの予算の重  
点配分を行い、生活に密着  
した身近な社会資本の整備  
や都市の活力と魅力を高め  
る施策を展開していく。

②については、一層の行  
政改革、国県補助制度の積  
極的な活用、産業団地の整  
備、子育て環境整備による  
定住促進、地域資源を活か  
した観光力の向上などによ  
り財源を捻出していく。

皆様から頂いたご意見等  
を踏まえ、既存事業も含め  
て総点検を行い、必要と判  
斷したものは積極的に予  
算を配分しなければならな  
いと考えている。

●地域公共交通本格運行に  
ついて  
○新庁舎移転に伴う配慮計  
画等について  
○栃木市公用車の適正化そ  
の後の経過について



**福田 裕司 議員**  
栃木創志会



分譲中の宇都宮西中核工業団地

## ふれあいバス9路線の 本格運行移行の見込みは

合併後的新事業として、  
平成23年10月にスタートし  
た公共交通試行運行事業は、  
いよいよ来年4月から本格  
運行となる。

本格運行への移行に際し

ては、これまでの事業評価  
が、当初計画した基準値に  
より一律に廃止路線を決定  
するのか、それとも、重要  
度や将来性を考慮して存続  
する路線もあるのか、ふれ  
あいバス路線の決定基準判  
断について見解を伺う。

**答弁** 大橋生活環境部長

9路線すべての本格運行に  
向け調整している

一部の路線で車両の小型  
化や便数を減らすなど対応  
しながら、9路線すべてを  
本格運行へ移行できるよう  
調整している。

※ 平均乗車密度 = 始点から  
終点まで平均して、常時  
バスに乗っている人数



大平地域を走るふれあいバス

に評価して決定することと  
なる。

平均乗車密度(※)が1に  
達していない路線は、真名  
子線、金崎線、大宮国府線、  
藤岡線、皆川樋ノ口線の5  
路線であるが、いずれも少  
しづつ利用者が増加してお  
り、新たな利用促進策の展  
開によって、今後更なる利  
用増が見込める。

一部の路線で車両の小型  
化や便数を減らすなど対応  
しながら、9路線すべてを  
本格運行へ移行できるよう  
調整している。

答弁

牧田教育部長

県下26市町で、栃木市民の健康寿命は男性21位、女性15位で、国県の平均以下である。健康のために、運動が推奨されており、ねんりんピックを契機に高齢者の方々のスポーツ熱は更に高まるものと思われる。

そこで、各地域の運動場のトイレ・水道など衛生環境面に關し、現状と今後の改善計画について伺う。

施設の配置、改善の基本的

## 運動場のトイレ・水道等の環境整備を

- 栃木市の開発計画について
- ねんりんピック栃木
- 2014 栃木会場開催について
- ごみ対策について

**鮎田 博 議員  
新誠会**

まず、栃木地域の運動広場の環境については、8カ所のうち皆川東宮運動場を除く7カ所がトイレ・水道を完備している。

次に、各地域で特に高齢者の方々がグラウンドゴルフやゲートボール等で利用されるスポーツ施設の設置箇所数と施設環境については、大平地域8カ所、藤岡地域2カ所、都賀地域6カ所、西方地域5カ所であり、西

方南グラウンド以外はトイレ・水道を完備している。

運動広場のトイレの中には、老朽化が進んだものや和式トイレで不便なところもあり、また、涼しい場所にベンチが無い運動広場もあることから、快適にスポーツを楽しめるよう調査、検討をしていきたい。

改善計画については、平成26、27年度に策定を予定しているスポーツマスター

ごみ出し等の支援を

- 小型家電リサイクル法について
- 高齢者等のごみ回収について



**入野 登志子 議員  
公明党議員会**

な方向性を示し、これに基づいて、軽スポーツが気軽にできる運動広場的なスポーツ施設も含め施設の環境を計画的に整備していく。



西方桜グラウンドのトイレ

**答弁** 安否確認も含めた制度を作りたい

**答弁** 大橋生活環境部長

毎年、民生委員の協力のもと市内全域の高齢者を対象に実施している高齢者実態調査において、本年度はごみ出しの項目を設けて調査を行ったところ、「誰かに頼んでいる」又は「困っている」との回答が203件あった。これを基に2次調査として、どのような理由で困っているのか状況の確認を行った。その結果については、現在、検討部会にお

つ方にとつては、日常生活の中で、些細なことでも不便をきたしていることが多い、ごみ出しもその一つである。

高齢者等のごみ回収支援

については、昨年6月に質

問をした際に「実態調査を

実施し、検討部会を開催す

る方向で考えていただき。

と答弁があつたので、これ

までの取り組み状況を伺う。

なお、実施時期について

は、平成26年度での実施に

向けて取り組んでいきたいと考えている。

歩行が困難なことによりごみ出し大変な方、家族に頼んでいるが頻繁に頼めなくて困っている方など、この調査により、ゴミ出しについて困っている実態を把握できたので、それらの結果を踏まえ、安否確認も含めた本市としての制度を作りたい。

なお、実施時期について

は、平成26年度での実施に

向けて取り組んでいきたい

て取りまとめを行つてい

るところである。



## 平成27年度に ガイドラインを策定する

答弁  
総合政策部長

平成25年3月に栃木市  
総合計画が策定されたが、  
併せて行政改革大綱と財政  
自立計画が一体的に策定さ  
たことは今回の総合計画の  
大きな特徴である。

その行政改革大綱中「施  
設・資産の管理活用」の部  
分に關し、公共施設の今後  
のあり方について伺う。

- ○日本経済再生と本市地域経済活性化への取り組みについて
  - 行政改革を推進する具体的方策について
  - 動物の愛護及び飼育管理等について



岡 賢治 議員  
大樹

全ての施設の建築年次や床面積等の基本情報をはじめ、利用状況や課題、今後見込まれる改修事業や維持管理に係る年間経費等が一目でわかる『施設カルテ』の作成に着手した。

そのため行政改革大綱・財政自立計画の中で、平成27年度に公共施設のあり方についてガイドラインを策定することとしている。本年8月には、公共施設のあり方にに関するガイドラ

本市は、合併により類似施設を含む多くの施設を有しているが、その多くは昭和40年代から60年代にかけて建設されており、近い将来、大規模改修や建替えが集中する時期を迎える。

な施設への再編を検討し、ガイドラインを策定していく。  
く。

- 高齢者の生活支援について
- 本市発注の公共工事について
- 地域公共交通の見直しについて
- 栃木総合体育館の整備について



# 松本 喜一 議員 大樹



## 昭和46年建築の栃木市民会館

**郵便配達員の協力による見守り、宅配サービスを**  
郵便配達員がひとり暮らしひの高齢者に声をかけて安否確認をし、異変があつた場合は市に連絡するというシステムができないか。

また、日常の買い物に不便をきたしている方のためには、食材等の注文書を郵便配達員が市に届け、市から業者に依頼をして食材等を注文者に届けるというシステムができるないか。

答弁 飯塚保健福祉部長  
本市に合った仕組みづくりについて研究する

緊急通報装置の貸与や配食サービスを実施している。また、県全域において、とちまる見守りネットにより郵便配達員が、配達時に異常を発見した際に通報いただく協定も結んでいる。

一方、平常時における重層的な見守りの強化という点において、郵便配達員を活用した見守りは既存のと

プラットおおひらの買い物代行サービス

れあい相談員制度に加え、効果的な事業になると考えられるので、今後、日本郵便と協議していきたい。

また、宅配サービスについては、プラツツおおひらが買い物代行サービスを行つており、商品を届ける際には健康状態の確認をするなど福祉的な事業として展開している。この事業と郵便配達員による宅配サービスが連携できれば、利便性がさらに高まると考えられるので、関係機関・団体や地元商店街等と協議し、栃木市に合った仕組みづくりについて研究したい。

**市街化調整区域における開発規制緩和の方向性は**

●市街化調整区域（50戸連たん区域）の開発規制緩和策の成果と課題、今後の方向性について

○栃木駅南側周辺の整備について

○中小企業への支援策について

○花の植栽を促進する運動の展開について（道路周辺）

本施策により、平成16年4月に旧栃木市で開始してから本年10月末までに、

**答弁** 佐藤都市整備部長

**許可対象区域や大規模宅地分譲開発の妥当性について検討する**



千葉 正弘 議員  
栃木創志会

1174世帯分の開発許可がなされている。

成果としては、市街化調整区域における人口減少対策や、コミュニティの維持等に対し、一定の成果があつたものと考えている。

課題としては、市街化調整区域において大規模な宅地分譲開発を行うことにより、市街地の拡大と共に、市街化区域から市街化調整区域への人口の流出が進んでしまっていることである。これは、現在策定中の都市計画マスターplanの中で掲げている、既存の都市基盤や各種施設等を活用し、新たな整備や維持管理コストなどを抑制するコンパクトシティの実現と矛盾してしまう。

今後の方向としては、本事の目標すべきコンパクトシティ、とりわけ街なか居住の実現に向け、市街化調整区域全域を許可対象区域としていることや、市街化調整区域における大規模な宅地分譲開発の妥当性について伺う。

●ふるさと納税について  
○都市の緑化について

**ふるさと納税制度の認知度アップを**

栃木市に思いを寄せてく



中島 克訓 議員  
新生クラブ

いて、検討を進めていきた

軽に寄附をしていただけるよう、寄附の最低金額を明示したり、使途をより具体

示したり、市内外の方々に知つていただけるよう、PR活動も進めなくてはならないと考へる。

また、制度の認知度が低いので、市内外の方々に知つていただけるよう、PR活動も進めなくてはならないと考へる。

今後の取り組みについて伺う。

**答弁** 赤羽根総合政策部長

**積極的に周知を図っていく**

「栃木市ふるさと応援寄附」として、合併当初からの累計では、17件、約120万円の寄附をいただいている。本市では、寄附金額の上限・下限等の設定をせず、広く制度を利用いただけるようになっている。



寄付金は、市民活動の推進などに役立っています（どろんこバレー大会）

**都市計画決定の手続きを  
平成26年8月頃行う**

## 都市計画決定の手続きを 平成26年8月頃行う

千塚町上川原産業団地整備事業の進捗状況を伺う。また、事業認可が平成26年度になるのは遅すぎないか、見解を伺う。

千塚町上川原産業団地  
整備事業の進捗状況は

## ● 今後の新生栃木市発展のため



# 渡辺 照明 議員 新誠会



※サシバ  
日本には夏鳥として渡来し  
本州以南の低山地、平地の林と  
農耕地(特に水田)の入り混じつ  
た環境に生息します。  
絶滅危惧Ⅱ類に選定されてい  
ることから急激な減少が心配さ  
っています。

次に、事業認可が平成26年度になることについては、環境影響評価の中で猛禽類のサシバの営巣が確認され

測、環境保全策の検討、評価を行った結果をまとめた準備書を作成し、10月下旬から1ヶ月間、公告縦覧等を行った。今後は、環境影響評価書を作成すると共に、市街化区域への編入等の都市計画決定の手続きを平成26年8月頃に行う予定である。

- リハビリテーションの設置とその機能について
- 蔵の街美術館の今後の運営について
- 歌麿を活かしたまちづくりについて

大川秀子議員  
黎明



たことにより、環境保全措置を検討するため当初の計画から1年遅れて環境影響評価が完了する見込みとなつたものであり、やむを得ないと考えている。なお市街化調整区域37ha規模の他の農地開発の事例では10年間程度の期間が必要とされているので、本地区が平成20年度に手続を開始し平成26年度に事業認可を受けることについては遅いとは考えていない。

脳血管疾患などの病気を発症した場合、安静期を過ぎた1～2カ月間は、機能回復のための重要な期間とされるが、リハビリを必要としている多くの患者が市外での治療を余儀なくされている。

そこで、既に西方地域で湧出している温泉を活用して、民間との協力によるリハビリテーション施設や福祉施設の設置について考えを伺う。

温泉をどのように活用できるか検討する

市民のリラクゼーションスポットとして期待できるほ  
か、隣接する「道の駅にし  
かた」との相乗効果を促す  
ことで北部地域における觀  
光資源の更なる魅力アツ。プ  
が期待できる。



## リハビリ施設での様子

障害者総合支援法の下では、支援を受けるすべての障がい者について「サービス利用計画」を作成することとなつた。しかし、相談専門員の不足や相談支援事業所の採算が取れないなど課題が生じている。そこで、①相談支援体制の現状に対する認識と今後の方向性について、②相談支援事業所の雇用の維持と安定的な運営のため、市としての支援について、見解を伺う。

### 障がい者相談支援体制の充実を

- 合併の検証と今後の財政見通しについて
- 障がい者福祉について
- 図書館の指定管理者制度について
- 市営住宅への指定管理者制度導入について

**白石 幹男 議員**  
無会派

### 積極的に取り組んでいく

**答弁**  
飯塚保健福祉部長

- ①平成27年3月末までに、すべての対象者について計画相談支援を実施するため、

市では事業所を対象とした説明会や意見交換会を定期的に実施するなど、情報の共有化や制度の円滑な推進

に努めており、事業所の皆様のご尽力により、サービス等利用計画の作成率は県内14市中トップである。引

き続き事業所との意見交換等を定期的に行い、制度の中で市として工夫できる方策等を更に検討していく。

②全国的に計画策定の進捗が低調であることから、国では臨時職員や補助職員の配置など、計画相談支援を進めるための助成事業を検討しており、市としても国

の動向に注視しつつ、事業所支援につながる支援策に積極的に取り組んでききた

### 統合後の寺尾南小学校利活用の検討状況は

創立121年の時を刻んでき

- 母子保健事業について
- 奨学金事業について
- 教育行政について

**小堀 良江 議員**  
新生クラブ

### 地域の皆様と一緒に検討していきたい

**答弁**  
萩原理財部長

た寺尾南小学校が、学校統合により間もなく閉校の時を迎える。

多くの方が、地域の連帯感と活力が薄れることを懸念し、閉校後の校舎・跡地の利活用についても関心が高まっている。

そこで、利活用に関する検討をどのように進めていくのか、今後の予定も併せて伺う。

地域の皆様と一緒に検討していきたい

今後の予定としては、できる限り早い時期に地域にお邪魔してご意見を伺いたいと考えている。

寺尾南小学校廃校後の利活用については、地域の皆様から、保育園や幼稚園の設置、高齢者のコミュニティの場や児童館の設置等ご意見、ご要望をいただいている。これらを踏まえ、寺尾周辺地区の特性に合った施設としてどのように再利用するか、地域の皆様のご意見をお聞きし、一緒に検討する場を設けたい。



今年度いっぱい閉校となる寺尾南小学校



障がい者施設での作業の様子

寺尾南小学校廃校後の利活用については、地域の皆

様から、保育園や幼稚園の設置、高齢者のコミュニティの場や児童館の設置等ご意見、ご要望をいただいている。これらを踏まえ、寺尾周辺地区の特性に合った施設としてどのように再利用するか、地域の皆様のご意見をお聞きし、一緒に検討する場を設けたい。

今後の予定としては、できる限り早い時期に地域にお邪魔してご意見を伺いたいと考えている。

**市長自らが営業マンとなり  
企業にアプローチする**

**答弁 鈴木市長**

い。  
そこで、企業誘致を成功させ  
させるための取組みを伺う。

市民の働く場所の確保は  
本市の最優先課題である。  
用地に関し、地元の方の  
意向はどうか。

また、引き込み道路、橋

等の建設が26年度から始ま  
る予定であるが、一旦始ま  
れば途中撤退は許されず、  
是非とも成功させて市を活  
性化させなければならな  
い。

用地取得に向け、平成25  
年7月より、すべての地権  
者に土地利用に関する意向  
調査を行い、その調査に基  
づき、戸別訪問により最終  
の意向確認を行った。その  
結果は、一部農地の代替地  
を希望されている方も含  
め、約91%の土地について、  
事前に市に売りたいとい  
うことであった。

### 企業誘致を成功させる ための取組みは

- 鈴木市政の一期目の総括
- 千塚町上川原地区産業団地  
の整備事業について

**大武 真一 議員  
改革栃木**



**東武宇都宮百貨店への  
工事委託の妥当性は**

**市長自らが営業マンとなり  
企業にアプローチする**

**答弁 鈴木市長**

用地取得に向け、平成25  
年7月より、すべての地権  
者に土地利用に関する意向  
調査を行い、その調査に基  
づき、戸別訪問により最終  
の意向確認を行った。その  
結果は、一部農地の代替地  
を希望されている方も含  
め、約91%の土地について、  
事前に市に売りたいとい  
うことであった。

また、企業誘致の基本的  
な考え方として、早期の分  
譲完了を目指すには大規模  
な面積での企業立地が望ま  
しく、この点に関しては、  
大手企業への積極的なアプ  
ローチが重要になると考え  
ており、併せて元気のある  
中堅企業へのアプローチも  
必要と考えている。



**内海 成和 議員  
改革栃木**



上空からの千塚町上川原地区

**答弁 赤羽根総合政策部部長**

### 合理的な方法である

市が公共事業である新庁  
舎1階の整備を約10億円で  
事業者でない民間業者に  
随意契約で委託したことにつ  
いて、本当に正しい方法  
だったのか、見解を伺う。

また、①契約書の内容、  
②設計図書の作成者、③積  
算の根拠、④発注方法の変  
更で2億円減額となる根  
拠、⑤交渉における意思決  
定者について伺う。

- ①市の約款に即したもので  
ある。
- ②東武宇都宮百貨店より發  
注を受けた設計会社が設計  
図書を作成している。なお、  
市としても設計の協議・確  
認等を行っている。
- ③新庁舎2階以上の設計内  
容や商業事業者の技術的な  
経験、知識等を踏まえ、協  
議の上算出したものであ  
る。
- ④市が整備すべき部分の工  
事を東武宇都宮百貨店が行  
うべき事業者自身の工事と  
一緒にを行うことにより、効  
率的に工事を進めることができ、工事費の縮減ができ  
たものである。
- ⑤市として意思決定をして  
いる。

新庁舎1階商業施設整備に  
ついて  
○市内小学校における事件件  
事について



新庁舎正面玄関



復活が望まれる花火大会

遊水地花火大会の復活を  
渡良瀬遊水地がラムサール条約登録湿地となつたが、今まで実施してきたイベント等が以前と同様に実施できることを示す意味でも、また、地域振興策の起爆剤として「遊水地花火大会の復活を」という声が大きくなっている。日本最大

川河川事務所からは、以前のような大規模な財政支援も、駐車場の草刈り作業も協力が難しいとの回答であった。

また、小山市、古河市は独自に花火大会を実施して

- 渡良瀬遊水地花火大会の復活を
- 「道の駅みかも」の指定管理者導入に関して

大島 光男 議員  
栃木創志会

**答弁**  
鈴木市長

級の「渡良瀬遊水地花火大会」を渡良瀬遊水地保全・利活用協議会の構成団体共催で復活開催できないか。

関係機関と協議し復活の可能性を模索していく花火大会開催に当たっては多額の費用を要するため、本市の単独開催ではなく、国や関係市町と連携した共同開催が望ましいと考え、協力依頼を行つてき

く、谷中湖・下宮周辺の駐車場は、現在加須市のサッカーフィールドが整備されおり、以前より2500台分駐車可能台数が減少している。

このことから、渡良瀬遊水地の花火大会の実施は困難であるが、引き続き関係機関と協議を行い、復活の可能性を模索していきたい。

## 議員研修会を開催！！

平成25年12月26日(木)に、吹上公民館において、一般財団法人地域開発研究所 主任研究員 法政大学大学院公共政策研究科兼任講師 牧瀬稔氏をお迎えし、議員研修会を開催しました。

研修では、議員が提案する政策条例のポイントなどを、実例を交えて勉強いたしました。

今回の研修により、これまで難しく考えがちだったが「議員提案の政策条例」が大変身近なものであるという認識を持つことができました。

今後も議員一人ひとりが自己研鑽に努めると共に、研修の内容を活かし議会の活性化、機能強化を図っていきたいと考えています。



議員研修会の様子（吹上公民館）

## 行政報告の試行実施

12月定例会初日に、市長から市政に関する主要施策について議会に報告がありました。

これは、議会からの要請によるものであり、議会と執行部が情報を共有しながら、市政を運営していくことを目的に、今定例会で試行実施したものであります。

主な内容は以下のとおりです。

1. 栃木市斎場再整備事業について  
施設の機能及び平面構成等の検討を重ねてきて基本計画の最終案が概ね固まりつつある。
2. 栃木市市民会議について  
10月に第1回目の市民会議を開催した。
3. 岩舟町との合併について  
4月5日の新たなスタートに向けて、合併条例規の整備等を進めている。

# 常任委員会審査結果

## 総務常任委員会

日時 12月9日（月）

場所 西方総合文化体育館

### ○付託議案（9件）

一般会計補正予算のうち所管事項、条例の一部改正（青少年育成センター条例等の一部改正外4件）、その他案件2件、陳情1件

### ○審査結果

各議案は、いずれも討論なく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと、陳情については採決すべきものと決定した。

### ○質疑応答

#### 青少年育成センター条例等

**質** センターの移転に伴い、相談業務等も、新庁舎で実施するのか

**答** 担当課である生涯学習課と連携を図るため、新庁舎において、相談や補導等の業務を実施する予定である。



巡回中の少年補導員

**質** 利用者に対し、分かりやすい案内表示の検討は

**答** 他の部署と合わせて、案内板等の整備を進めている。

**答** 平成28年4月以降は、有償化を前提に、メディカル側と協議していきたい。

原案のとおり可決すべきものと、請願については、賛成少数で、不採択とすべきものと決定した。

### ○質疑応答

#### 指定管理者の指定

**質** 指定管理者制度導入による成果と課題は

**答** アンケート調査の結果職員の対応について「満足している」が約8割であり一定の評価をいただいています。

その他、「子ども用トイレに踏み台を設置してほしい」等の要望があり、指定管理者である社会福祉協議会では、これらの課題の改善に取り組んでいる。



とちぎメディカルセンター  
第1病院(仮称)敷地

日時 12月10日（火）

場所 西方総合文化体育館

### ○付託議案（20件）

各会計補正予算（一般会計外4件）、条例の制定（再生可能エネルギー普及促進基金条例）、条例の一部改正（消費生活センター条例の一部改正外4件）、その他の案件8件、請願1件

### ○審査結果

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、討論があり、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定し、その他の議案は、討論なく、全会一致で



カレンダーづくりを楽しむ親子  
(いまいすみ児童館)

**質** 指定管理者制度導入による成果と課題は

**答** アンケート調査の結果職員の対応について「満足している」が約8割であり一定の評価をいただいています。

その他、「子ども用トイレに踏み台を設置してほしい」等の要望があり、指定

管理者である社会福祉協議会では、これらの課題の改善に取り組んでいる。

**質** 避難所としての対応は長寿園は災害時避難所として指定されており、地震などの緊急事態の際には市と連携して対応することが可能である。

**質** 「子宮頸がん検診対策の充実」を促進し、HPV予防ワクチン接種事業の一時中止を求める意見書」提出に関する請願

**意見** 定期接種ではなくなった場合は、約5万円が自己負担になるうえ、万が一事故の際には救済措置も不利になってしまいます。

積極的な勧奨がされている中でも、23%の方が接種しており、接種を希望する方に対する選択肢を残すためにも接種事業を中止すべきではない。

**意見** 長期間経たないと効果が判らない予防接種を、強い副反応のリスクを負ってまで接種するよりも、検診の受診率を上げる努力をし、リスクのあるワクチン接種は一時中止をして様子を見るべきである。

### ○指定管理者の指定

**質** 無償貸付期間終了後は有償になるのか

するため、メディアカルセンターが健全に運営されるよう、支援、協力する考え方である。

定期接種ではなくなった場合は、約5万円が自己負担になるうえ、万が一事故の際には救済措置も不利になってしまいます。

積極的な勧奨がされている中でも、23%の方が接種しており、接種を希望する方に対する選択肢を残すためにも接種事業を中止すべきではない。

## 産業教育常任委員会

日時

12月11日（水）

場所

西方総合文化体育館

### ○付託議案（13件）

一般会計補正予算のうち所管事項、条例の一部改正（とちぎ蔵の街美術館条例の一部改正外7件）、その他

### ○審査結果

各議案は、いずれも討論なく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

### ○質疑応答

とちぎ蔵の街美術館条例の一部改正

質 平成24年度の小中学生の入館者数は

答 847名である。

質 改正後は、市外の中学生以下も無料になるのか。

答 そのとおりである。

質 中学生以下の観覧料を無料化した後の収入見込みは

答 平成24年度の実績で計算すると約9万円の収入減



買い物客でにぎわう道の駅にしかたの農産物直売所

になる。  
（道の駅にしかた）

### 指定管理者の指定

（図書館（栃木、大平、藤岡、都賀、西方分館））

### 質 指定管理者制度導入による効果は

答 年間で7日間はあるが、開館日が増えることが大きな効果と考えている。

### ○質疑応答

（空き家バンクリフォーム補助金）

質 事前の問い合わせ等はあるのか

答 新聞等への掲載により数件の問い合わせがあつた。1月以降登録いただけよう伝えている。

### ○質疑応答

（建設常任委員会）



都賀図書館

おり可決すべきものと決定した。

### 指定管理者の指定

（市営住宅等）

### 質 用途廃止を検討している市営住宅も指定するのか

答 老朽化した市営住宅は用途廃止の方向で計画している。今回指定管理者制度を導入する市営住宅については、用途廃止の有無に係わらず今後5年間は変更する予定はない。

質 指定管理者制度の導入による経費の削減見込みは

答 年間約200万円程度の削減を見込んでいる。

### ○質疑応答

（水道事業給水条例の一部改正）

質 水道料金統一に向けた今後のスケジュールは

答 平成27年中には新料金に移行したい。

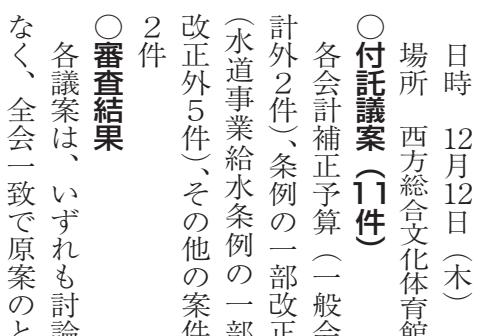
### ○質疑応答

（市営住宅条例及び特定公共賃貸住宅条例の一部改正）

質 DVV被害者の為の住宅は確保されているのか

答 被害者の為の住宅は特ないが、現在ある市営住

宅の空部屋で対応していくたい。



川原田市営住宅

各議案は、いずれも討論なく、全会一致で原案のとおり

# 討論

本会議において、各会派等の議員が、賛成・反対の意見を述べ他の議員の賛同を求めました。

## 一般会計補正予算(第6号)

反対

白石 幹男  
議員  
無会派

本案に含まれている職員人件費の減額補正是、政府が地方の財政自主権を侵し、給与削減を前提にして地方交付税を算定し、一方的に給与削減を強制したものであるので認められない。

また、市営住宅、図書館、文化会館の指定管理者制度の導入・更新に係る補止も含まれており、認めることはできないので反対する。

反対

内海 成和  
議員  
改革  
栃木

本案は、国家公務員の給与引き下げに伴い現政権からの要請を受けて補正を行うものであるが、国は要請といいながら地方交付税を一方的に減額する手段に踏み切った。

このことに対し、抗議をする意味で反対する。

## 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

反対

白石 幹男  
議員  
無会派

後期高齢者医療制度は、高齢者のみを別枠の保険制度とし、負担を強いるものである。

制度上問題があるとして、当初予算に反対していることから、今回の補正についても同様の理由により反対する。

反対

内海 成和  
議員  
改革  
栃木

後期高齢者医療制度自体に反対であり、今回の補正も認めるわけにはいかない

市営住宅条例及び特定公共賃貸住宅条例の一部改正(議案139号)  
指定管理者の指定(議案162号)  
議案167号(市営住宅等)  
議案168号(文化会館)

反対

白石 幹男  
議員  
無会派

議案168号  
文化会館の設置目的は「市民の芸術文化の振興及び福祉の増進を図る」ことであり、営利を目的とした

## 議案139号・議案162号

市営住宅には、高齢者世帯が多く入居しているなど、福祉的対応や家賃滞納の相談などきめ細やかな対応が求められているが、指定管理者制度導入により、市との連携がしにくくなる。

また、入居に関する業務や家賃の決定等は市が行い、家賃の収納等は指定管理者が行うことについては、事務の煩雑化や個人情報の漏えいが懸念されるところから、反対する。

賛成

千葉 正弘  
議員  
栃木創立会

議案162号

提案の指定管理者は、不動産業者で組織する賃貸住宅のプロである。家賃収納率向上の方策には「10%アップ」を掲げる提案がなされており、今後の効果に期待を持っていることから賛成する。

議案167号

過去に文科大臣や総務大臣も図書館は指定管理者制度になじまないと答弁している。図書館は直営で運営すべきなので反対する。

スのエリア拡大や移動図書館車の小中学校への巡回等が提案されており、高く評価できることから賛成する。

## 議案168号

提案の管理者は、全国で多くの類似施設の指定管理者となっており、申し分のない実績を有している。

また、バラエティに富んだ事業が提案されており、市民への良質なサービスの提供、財政負担の軽減というメリットがあることから賛成する。

「子宮頸がん検診対策の充実」を促進し、HPV予防ワクチン接種事業の一時中止を求める意見書提出に関する請願

賛成

内海 成和  
議員  
改革  
栃木

今後は、ワクチンに対する、正しい認識や知識を身につけ、効果とリスクを判断しなくてはならない。

よって、正しい情報が提供されるまでは、一時中止すべきである。

議案等の審議結果は以下のとおりです。

全会一致で可決または採択した議案等	
114号	国民健康保険特別会計（第1号）
116号	介護保険特別会計（保険事業勘定）（第2号）
117号	介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）（第1号）
118号	下水道特別会計（第2号）
119号	農業集落排水特別会計（第1号）
120号	再生可能エネルギー普及促進基金条例
121号	岩舟町の編入に伴う生活環境部関係条例の整備に関する条例
122号	岩舟町の編入に伴う保健福祉部関係条例の整備に関する条例
123号	手数料条例の一部を改正する条例
124号	部設置条例の一部を改正する条例
125号	青少年育成センター条例等の一部改正
126号	市職員の修学部分休業に関する条例の一部改正
127号	市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正
128号	市職員の育児休業等に関する条例の一部改正
129号	市消費生活センター条例の一部改正
130号	障がい福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
131号	指定障がい福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正
132号	地域子育て支援センター条例の一部改正
133号	保育所条例の一部改正
134号	道路占用料徴収条例の一部改正
135号	下水道条例の一部改正
136号	農業集落排水処理施設の設置等に関する条例の一部改正
137号	水道事業の設置等に関する条例の一部改正
138号	水道事業給水条例の一部改正
140号	道の駅にしかた条例の一部改正
141号	栃木市立学校給食共同調理場条例の一部改正
142号	社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部改正
143号	集会所条例の一部改正
144号	公民館条例の一部改正
145号	体育施設条例の一部改正
146号	市立小中学校施設の開放に関する使用料条例の一部改正
147号	とちぎ蔵の街美術館条例の一部改正
148号	栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更
149号	栃木市市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木市市町村総合事務組合規約の変更
150号	佐野地区衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び佐野地区衛生施設組合規約の変更
151号	栃木県南公設地方卸売市場事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県南公設地方卸売市場事務組合規約の変更
152号	下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会規約の一部変更
153号	栃木地区広域行政事務組合の解散
154号	栃木地区広域行政事務組合の解散に伴う財産処分
155号	財産の無償貸付
156号	指定管理者の指定（いまいずみ児童館）
157号	指定管理者の指定（そのべ児童館）
158号	指定管理者の指定（老人福祉センター長寿園）
159号	指定管理者の指定（老人福祉センター泉寿園）
160号	指定管理者の指定（老人福祉センター福寿園）
161号	指定管理者の指定（総合運動公園）
163号	指定管理者の指定（藤岡地域活動支援センター）
164号	指定管理者の指定（都賀地域活動支援センター）
165号	指定管理者の指定（都賀老人デイサービスセンター藤糸荘）
166号	指定管理者の指定（道の駅にしかた）
169号	財産の取得（新庁舎用備品）
陳情	新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める陳情
意見書案	新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める意見書
議員案	議会政治倫理条例の制定について
決議案	特殊詐欺を撲滅し、市民生活の安全・安心を確保する決議

## 議会報告会を開催しました!!

報告会を平成25年10月22日から11月3日までの間に市内13カ所で開催いたしまし

## 議会報告会では、

定例会の報告

新市序舍

とちぎメディア

### その他

「とちぎスマディカルセンター」  
「その他」の5項目の報告  
及び質疑応答を行った後、  
市民の皆様との意見交換を  
行いました。



大宮公民館での議会報告会

## 報告事項內容

定例会の報告

平成25年3月、6月、9月定例会での、主な議案の内容、審議結果及び平成25年度予算 平成24年度決算の審査内容を報告しました。

報告及び、定例会における  
議会の審議結果等を時系列  
にまとめ報告しました。

## 議会改革の取り組み

新市になつてからの議会を  
改革の取組み状況を報告し  
ました。

## 主な取組み

- ・議会基本条例の制定
  - ・インターネット録画配信
  - ・政務調査費のマニュアル化
  - ・正副議長選挙における所  
信表明会の実施
  - ・一般質問のインターネット  
ト生中継
  - ※今定例会において、試行  
実施しました、行政報告  
も議会改革の一環であり  
ます。

## 意見交換で出された意見

- これまでに議会が行つて  
きた調査及びその後の経過  
を報告しました。

## 意見交換で出された意見

  - ・ ふれあいバスは今後も継  
続してほしい。
  - ・ 都市計画税は廃止すべき  
ではないか。
  - ・ 防災関係について、避難  
所の周知等をしつかりお  
願いしたい。
  - ・ 新市庁舎問題及びオリン  
ピック問題について議会  
として一生懸命取り組ん  
でいるところについて評  
価する。

上記以外の、ご意見等やアンケートの集計結果につきましては、議会のホームページをご覧ください。

## 新市庁舎

各会場内訳	
西方公民館	54人
真名子夢ホール	27人
大平南地区公民館	12人
木コミュニティセンター	7人
都賀文化会館（ハートホール）	13人
寺尾公民館	14人
大宮公民館	27人
大平東地区公民館	11人
大平西地区公民館	12人
藤岡公民館	17人
部屋地区公民館	15人
第5地区コミュニティセンター	9人
第6地区コミュニティセンター	15人

# 栃木市議会政治倫理条例の制定

本市議会では、平成23年に制定した議会基本条例の規定に基づく政治倫理条例の制定に向け、政治倫理条例検討委員会を設置し、協議を重ねてまいりました。検討会では18回の会議を経て、条例案をまとめ上げ、今期定例会最終日となる19日の本会議に提出し、全会一致で可決しました。条例の主な内容をご紹介します。

## ■ 条例の目的 ■

市議会議員は、市民全体の奉仕者として、政治倫理の確立に努めることにより、市民の信頼に応え、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的として規定しました。

## ■ 政治倫理基準 ■

議員が守るべき政治倫理に関する基準を次のとおり規定しました。

- ①倫理等の向上に努め、品位等を損なう行為を慎むこと
- ②地位等を利用して、金品を授受しないこと

## ■ 市民審査請求 ■

市民は、議員が政治倫理基準に違反する事実があると認めるときは、議長に審査を請求することができます。

この場合、選挙人名簿登録者数の200分の1以上の連署が必要なほか、必要な書類等を提出いただくことになります。

## ■ 条例の見直し ■

本条例の将来的な実効性を担保し、社会的倫理観の変化等に的確な対応をするため、条例改正の必要が生じたときは、改正手続きを講ずることを規定しました。

- ③市等が行う工事等の請負等に関し、取り計らいをしないこと
- ④職員の公正な職務遂行を妨げないこと
- ⑤職員の採用等に関し推薦等をしないこと
- ⑥政治的、道義的批判を受けるような寄附等を受けないこと
- ⑦市の補助を受ける団体の役員に就任しているときは、政治的にその地位を利用しないこと



条例の提案理由を説明する氏家委員長

## 新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める意見書

定例会最終日、議員案として意見書案が提出され、原案のとおり可決し、内閣総理大臣及び財務大臣あて送付しました。

### (要旨)

新聞は、日本という国を形作ってきた基礎的な財産であり、文字文化の振興を図る上でも中心的な役割を果たし続けている。

また、国土が狭く資源の少ない我が国が世界有数の先進国となった背景には、伝統的な勤勉性、高い就学率や識字率などのほか、新聞が国民全体に広く普及していることが挙げられる。

しかしながら、近年では、若い世代を中心に活字離れが進み、新聞や書籍の購読率が低下傾向にあるため、次代を担う子供たちの知的水準への影響が憂慮されるとともに、今回の消費税率引き上げにより、活字離れ、新聞離れがますます加速し、販売店の経営悪化、ひいては従業員の雇用不安を招くことが危惧される。

欧米では、活字文化や報道の公共性を重視し、新聞や書籍などに軽減税率を適用する国々も数多く見受けられ、我が国においても同様に軽減税率を適用し、消費者の知識や情報を得るための負担を軽減させることが肝要である。

よって、国においては、新聞購読料に消費税軽減税率を適用されるよう強く要望する。

## 特殊詐欺を撲滅し、市民生活の安全・安心を確保する決議

定例会最終日、議員提案により決議案が提出され、原案のとおり可決しました。

(全文)

平成15年頃から多発しているオレオレ詐欺等のいわゆる特殊詐欺は、近年、全国的に急増し、国民の生活を脅かす大きな社会問題となっている。

昨年1年間の特殊詐欺による被害の状況は、全国では8,693件で総額約364億円であり、県内では99件で約5億5,000万円となっており、市内においては8件で約1,600万円に達している。

本年は更に激増し、11月末現在の被害状況は、既に、県内では200件で約10億円、市内では10件で約2,500万円にのぼっている。また、直接被害に遭っていないものの相談のあった件数が、県内では2,000件、市内では260件を超えており、今後更なる被害の拡大が懸念される。

特殊詐欺は、人々の不安につけ込み、家族への愛情を悪用して市民の財産を奪う卑劣な犯罪であり、特に抵抗する力の弱い高齢者や女性を標的にするなど決して許すことはできない。安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現は、市民の願いであり、市民の負託を受けた我々の重大な責務である。

特殊詐欺を撲滅するには、「特殊詐欺は絶対に許さない」という強い意志のもとに、市における広報啓発活動、相談体制の充実及び自主防犯活動に対する支援、金融機関窓口における積極的な声かけ等による水際阻止、事業者による犯罪情報の提供協力、地域・家族における絆の醸成、市民一人ひとりの防犯意識の高揚等、あらゆる施策に社会総がかりで取り組んでいく必要がある。

よって、本市議会は、市民生活の安全・安心を確保する立場から、関係機関・団体と連携を強化し、市民と一緒に特殊詐欺撲滅を目指して全力で取り組んでいくことを決意する。

平成25年12月19日 栃木県栃木市議会

### 街頭啓発活動

議会では、この決議に伴い、民生常任委員会委員を先頭に、去る12月29日に市内のショッピングセンターで、特殊詐欺撲滅を呼びかけ、チラシ等の配布を行いました。



特殊詐欺撲滅のチラシ  
配布の様子



53年の歴史に幕を閉じる議場に敬礼

12月定例会閉会後、新庁舎への移転に伴う、現議場の閉場式が執り行われました。現議場は、昭和35年に旧栃木市議会議場として開場し、新市発足後の新生栃木市議会においても引き続き使用され、通算53年の歴史を積み重ねてまいりました。閉場式では、高岩議長の閉場宣言後、出席者全員でこれまでの感謝の気持ちを込め、議場に敬礼をしました。開場以来、市政発展のために熱い議論が交わされ、本市の重要な案件を決定してきたとともに、多くの市民の皆様に傍聴いただき、親しまれてきた議場が静かに幕を閉じました。

### 閉場式

## 新しい議場は新庁舎4階です

新議場で議会を傍聴しましょう!!

身近な問題が、議会でどのように審議・決定されるのか、市政を知るためにも、ぜひ新議場で議会を傍聴してください。

3月定例会は、2月24日(月)開会予定です。

詳しい日程については、議会運営委員会で決定したい、新聞折り込み等にてお知らせするほか、市議会のホームページにも掲載いたします。



新しい傍聴席



傍聴席から見た議場

※バリアフリーで、車椅子用傍聴スペースも設けております。

### 新庁舎移転に伴い

### 住所・電話番号・FAX番号が変更になりました

- 住所 〒328-8686 栃木市万町9番25号
- 電話 0282-21-2503 (議会総務)  
2505 (議事調査)
- FAX 0282-21-2688

### 定例会一般質問の生中継動画配信をしています

インターネット動画中継サービスのユーストリーを活用し、定例会一般質問の生中継動画配信をしています。

視聴方法につきましては、2月下旬頃にホームページ等でお知らせいたします。

委 員 長	須 田 安 伸
副 委 員 長	針 谷 福 富 善 明
委 員	大 島 光 男

**広報紙発行特別委員会**

永 田 武 志	天 谷 浩 明
鮎 田 博	

「議会だより17号」が、旧議場からの最後の発行となります。新庁舎の新議場は、開かれた「飛躍」の議場となることだと思います。「議会だより」も議会と同様、更に「改善」を重ね、読みやすく親しみやすい誌面作りに努めてまいりますのでご期待ください。なお、皆様のご意見もお待ちしております。

## 議会の主なうごき

### 10月

- 1日 議会運営委員研究会
- 7日 議会報告運営委員会
- 8日 政治倫理条例検討委員会
- 15日・16日 総務常任委員会視察  
(愛知県新城市・豊川市)
- 17日 議会広報紙発行特別委員会
- 21日 各会派代表者会議
- 22日～25日・28日～30日 議会報告会(各会場)
- 24日 議会運営委員会  
議員研究会
- 28日 臨時会  
議会広報紙発行特別委員会
- 30日 議会広報紙発行特別委員会

### 11月

- 1日～3日 議会報告会(各会場)
- 5日 議会改革検討委員会  
各会派代表者会議  
政治倫理条例検討委員会
- 6日・7日 議会広報紙発行特別委員会視察  
(埼玉県深谷市・新潟県燕市)
- 12日 政治倫理条例検討委員会
- 13日・14日 議会運営委員会視察  
(岩手県北上市・宮城県多賀城市)
- 20日 各会派代表者会議  
議会運営委員会
- 26日 政治倫理条例検討委員会
- 29日 本会議(初日)  
議員研究会

### 12月

- 3日 本会議(一般質問)5人
- 4日 本会議(一般質問)5人
- 5日 本会議(一般質問)5人
- 6日 本会議(一般質問)4人  
議員全員協議会
- 9日 総務常任委員会(西方総合文化体育館)
- 10日 民生常任委員会(西方総合文化体育館)
- 11日 産業教育常任委員会(西方総合文化体育館)
- 12日 建設常任委員会(西方総合文化体育館)
- 17日 各会派代表者会議  
議員研究会  
議会運営委員会  
民生常任委員研究会
- 19日 本会議(最終日)・閉場式  
議会広報紙発行特別委員会
- 26日 議会報告運営委員会  
議員研修会(吹上公民館)